

令和8年4月1日現在 等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和8年4月1日)における等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表 に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1.定型的な業務を行う職務	64	25.6	主事	49	93	37.2	主事級
				技師	6			
				保健師	7			
				保育士	2			
2級	1.特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	29	11.6	主事	21	93	37.2	主事級
				副主任(短時間再任用職員)	3			
				技師	1			
				保健師	2			
				保育士	2			
3級	1.主任の職務 2.主任技師の職務 3.養護主任の職務 4.主任保育士の職務	41	16.4	主任	29	41	16.4	主任級
				主任(フルタイム再任用職員)	3			
				主任技師	2			
				養護主任	1			
				主任保育士	6			
				4級	1.係長の職務 2.主査の職務 3.業務名を冠する専門員の職務			
主査	12							
業務を冠する専門員	9							
技術専門員(フルタイム再任用職員)	2							
5級	1.課長補佐の職務 2.業務名を冠する主査の職務 3.総務主査の職務 4.所長の職務	49	19.6	課長補佐	34	49	19.6	課長補佐級
				担当主査	7			
				総務主査	7			
				所長	1			
6級	1.本庁の課長、参事及び主幹の職務 2.福祉事務所長の職務 3.会計管理者の職務 4.議会事務局長の職務 5.教育委員会事務局の教育次長、課長及び主幹の職務 6.農業委員会事務局長の職務 7.選挙管理委員会事務局長の職務 8.監査委員事務局長の職務	21	8.4	課長	13	21	8.4	課長級
				福祉事務所長	2			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育次長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				合計				

技能労務職員給料表

等級	等級別基準職務表 に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1.単純な労務	9	100	技労員	6	9	100.0	技労員
				技労員(再任用短時間勤務)	3			
合計		9	100.0		9	9	100.0	

企業職給料表(1)

等級	等級別基準職務表 に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1.定型的な業務を行う職務	2	14.3	主事	1	3	21.4	主事級
				技師	1			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1	7.1	技師	1			
3級	主任の職務	3	21.4	主任	3	3	21.4	主任級
4級	主査の職務	1	7.1	主査	1	1	7.1	係長級
5級	1.課長補佐の職務 2.業務名を冠する主査の職務 3.総務主査の職務	6	43.0	課長補佐	2	6	43.0	課長補佐級
				担当主査	2			
				総務主査	2			
6級	課長及び主幹の職務	1	7.1	課長	1	1	7.1	課長級
合計		14	100.0		14	14	100.0	